

株 主 各 位

東京都千代田区神田松永町19番の2

近畿日本ツーリスト株式会社

取締役社長 吉 川 勝 久

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年3月29日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りいただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第73期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役13名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.knt.co.jp/kouhou/soukai.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(概況)

当期のわが国経済は、依然として雇用情勢が厳しい状況にあり、個人消費についても大幅な改善は見られず、本格的な景気回復には至りませんでした。

旅行業界におきましては、海外旅行を中心に持直しの傾向が現われてまいりましたが、力強い回復を見ないまま推移しました。

このような情勢のもと、当社は中期経営計画に基づき、販売構造の革新を鋭意進めるとともに、大型イベント関連需要の獲得に向けて積極的な取組みを行いました。「平城遷都1300年祭」においてはイベント運営の受託とあわせ関西方面商品の販売拡大に力を注ぎ、「上海国際博覧会」においては日本産業館に参加するとともに営業活動を推進いたしました。

団体旅行事業におきましては、「バンクーバー冬季オリンピック」では日本代表選手団や選手応援ツアーなどを取り扱い、「FIFAワールドカップ南アフリカ大会」では企業の招待旅行などの販売に努めました。教育旅行市場においては、スポーツ・文化イベント等をはじめとした需要の取込みに注力してまいりました。なお、当期から北海道、九州地区を分社し、より地域に密着した営業を進める体制を整えました。

個人旅行事業におきましては、不採算店舗等71店舗を閉鎖し経営効率を高める一方で、インターネット販売の拡大に向けて、商品の充実、宣伝の強化、要員の増強といった施策を実施いたしました。

また、訪日旅行を中心とした中国、アジアでの旅行需要を獲得するため各地に拠点整備を進め、上海に近畿国際旅行社(中国)有限公司の支店(2月)、タイに現地法人(5月)、香港に現地法人(6月)を、さらに訪日旅行の受入会社として日本に株式会社KNT ASIA(12月)をそれぞれ設立いたしました。

費用面におきましては、年金制度改革を実施するなど、諸経費の削減に努めました。

これらにより連結・個別とも黒字転換を果たしたものの、財務基盤の強化を図るため、期末配当は見送らざるを得ない状況でございます。株主の皆さまには、深くお詫び申しあげますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社グループの業績は、次のとおりです。

	業 績	前 期 比
営 業 収 益	63,544 <small>百万円</small>	1.2%増
営 業 利 益	1,636	—
経 常 利 益	1,571	—
当 期 純 利 益	314	—

(事業別)

当社グループの事業別の概況は、次のとおりです。

(1) 旅行業

① 国内旅行

団体旅行につきましては、一般団体は、「平城遷都1300年祭」や「世界柔道選手権2010東京大会」などの大型イベントの取扱いに積極的に取り組みましたが、前年を下回る結果となり、学生団体は前年に比べ微増であったものの、全体としては振るいませんでした。

個人旅行につきましては、メイトは、「平城遷都1300年祭」への取組み、NHK大河ドラマ「龍馬伝」の効果およびインターネット販売による一定の成果はありましたが、宿泊企画商品などが振るわず、全体としては前年を下回る結果となりました。

② 海外旅行

団体旅行につきましては、一般団体は、「FIFAワールドカップ南アフリカ大会」などの大型イベントの取扱いに努め、学生団体は、新型インフルエンザにより取消しとなった海外研修等の再実施に向けた営業活動を行った結果、全体として前年を大きく上まわりました。

個人旅行につきましては、ホリデイは、政治問題によりアジア方面が影響を受けたものの、インターネット専用商品の販売、ミクロネシア等へのチャーター商品の展開に加えヨーロッパ方面が好調に推移し、前年を上まわりました。

外国人の訪日旅行は、「NHK杯フィギュアスケート」等の大型イベントに取り組んだほか、中国、アジアからの訪日旅行に注力した結果、前年を大きく上回る実績をあげました。

これらの結果、旅行業全体の営業収益は、次のとおりです。

	営業収益	前 期 比
国 内 旅 行	42,238 <small>百万円</small>	5.1%減
海 外 旅 行	25,871	11.0%増
そ の 他	6,522	5.6%増
消 去	△12,263	—
合 計	62,368	1.0%増

(2) 損害保険業

損害保険業の営業収益は、次のとおりであり、前期を上まわりました。

	営業収益	前 期 比
損 害 保 険	1,176 <small>百万円</small>	10.7%増

2. 資金調達の状況

当期中に近畿日本鉄道株式会社から30億円の資金借入れを行いました。

3. 設備投資の状況

当社の状況

- ① 当期中に完成した主な設備
該当なし
- ② 当期推進中の主な設備
コンピュータ関係

開 発 内 容	数 量	設 置 場 所
基幹システム	一式	富士通館林システムセンター (群馬県館林市)
次期会計システム	一式	野村総合研究所横浜第一データセンター (横浜市保土ヶ谷区)

4. 対処すべき課題

今後につきましては、足もとの景気動向は依然不透明なまま推移しており、お客さまの購買チャネルの多様化や業界内競争の激化もあって、予断を許さない状況が続くと予想されます。そのような中、当社では、顧客ニーズと市場の変化に柔軟に対応し、効率性を高めて利益を確保することで、経営基盤の確立を目指してまいります。

団体旅行事業におきましては、法然上人800年、親鸞聖人750年の遠忌法要の参拝旅行を成功に導くとともに、各種イベントの需要獲得を図ります。またスポーツビジネスの拡大を目指し、国際的な大型イベントの取扱いや、スポーツを通じた地域振興事業に取り組んでまいります。

個人旅行事業においては、平成23年1月に個人旅行事業本部カンパニーを新設し、個人旅行全体のマーケティング機能を強化するとともに、インターネット販売の拡大を進めます。加えて平成23年夏に新しいコンピュータシステムを稼働させ、販売拡大および業務効率向上につなげてまいります。

さらに訪日旅行部および株式会社KNT ASIAを中心として、海外拠点と連携した中国、アジアからの訪日旅行取扱いの拡大を図ってまいります。

費用面においては、拠点の統廃合および要員の適正化などにより、固定費用の圧縮を進めてまいります。

なお、平成24年には本社を移転し、これを機に適正規模かつ効率的な本社機能の確立を目指します。

そして当社グループ全体の収益力の向上に努めるとともに、グループ共通の行動規範として、「コンプライアンスの強化」「常にお客さまの立場に立つこと」を掲げ、「KNTブランド」の強化につなげてまいります。

当社グループ一丸となってこれらの諸施策をスピードをあげて実施することで、業績の向上を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成19年度 第70期	平成20年度 第71期	平成21年度 第72期	平成22年度 第73期 (当連結会計期間)
営 業 収 益	81,171 <small>百万円</small>	73,549 <small>百万円</small>	62,785 <small>百万円</small>	63,544 <small>百万円</small>
当 期 純 利 益	△3,908 <small>百万円</small>	△3,738 <small>百万円</small>	△8,433 <small>百万円</small>	314 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	△42円55銭	△39円98銭	△89円17銭	3円33銭
総 資 産	142,468 <small>百万円</small>	123,248 <small>百万円</small>	97,183 <small>百万円</small>	94,078 <small>百万円</small>
純 資 産	24,436 <small>百万円</small>	10,949 <small>百万円</small>	2,583 <small>百万円</small>	2,361 <small>百万円</small>

- ① 第70期において当期純損失を計上した理由は、主として当社が発行している旅行券・商品券の未使用分について、一定期間後収益計上したものに對する将来の使用に備えるため、将来の使用見込額を「旅行券等引換引当金」として計上したためであります。
- ② 第71期において当期純損失を計上した理由は、主として退職手当金制度を廃止し、確定拠出年金への移換もしくは、一時金として清算し「退職一時金制度清算損」として計上したためであります。
- ③ 第72期において当期純損失を計上した理由は、主として前連結会計期間に偶発債務として開示していましたが提訴の和解に伴い「訴訟和解金」を計上したこと、希望退職の募集に伴い「特別退職金」を計上したことに加えて、繰延税金資産を取り崩したことによるものであります。

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	500 <small>千ドル</small>	100.0 %	損害保険業（再保険業）
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	1 <small>千ドル</small>	100.0 %	損害保険業（再保険業）
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC.	1,000 <small>千ドル</small>	100.0 %	旅行業
株式会社KNTツーリスト	100 <small>百万円</small>	100.0 %	旅行業
株式会社ユナイテッドツアーズ	100 <small>百万円</small>	100.0 %	旅行業

上記の重要な子会社5社の営業収益の合計は157億10百万円、当期純利益は3億10百万円であります。なお、これらの数値は株式会社KNTツーリストは平成22年12月31日、その他の子会社は平成22年9月30日の決算数値の単純合算であります。

7. 主要な事業内容

(1) 旅行業部門

- ① 国内旅行および海外旅行に関する次の業務
 メイト、ホリデイその他の企画旅行の販売
 個人旅行、団体旅行、教育旅行等の販売
 乗車船券、航空券、宿泊券、入場券等の販売
- ② 人材派遣業
- ③ 旅行関連物品販売業

(2) 損害保険業部門

損害保険業（再保険業）

8. 主要な営業所

(1) 当社

名 称	所 在 地	支 店 等 の 数
本 社	東京都千代田区	24
団体旅行事業本部カンパニー	東京都千代田区	91
東 北 営 業 本 部	仙 台 市	10
関 東 営 業 本 部	東京都千代田区	15
首 都 圏 営 業 本 部	東京都千代田区	18
中 部 営 業 本 部	名 古 屋 市	16
関 西 営 業 本 部	大 阪 市	17
中 国 四 国 営 業 本 部	広 島 市	14
イベント・コンベンション・コンgres事業本部カンパニー	東京都千代田区	11
国際旅行事業本部カンパニー	東京都千代田区	4
提携販売事業本部カンパニー	東京都千代田区	24
e ビジネス事業本部カンパニー	東京都墨田区	6
合 計		160

(注) 海外事務所27か所（ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ホノルル、トロント、バンクーバー、アムステルダム、パリ、フランクフルト、マドリッド、ロンドン、ローマ、ソウル、北京、上海、台北、香港、バンコク、シンガポール、グアム、サイパン、シドニー、ゴールドコースト、ケアンズ、メルボルン、オークランド）

なお、当期末後の平成23年1月、「e ビジネス事業本部カンパニー」を新設の「個人旅行事業本部カンパニー」に統合しました。

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地	支 店 等 の 数
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	英領バミューダ	—
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	米 国	—
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC.	米 国	11
株式会社 K N T ツーリスト	東京都千代田区	198
株式会社 ユナイテッドツアーズ	東京都墨田区	8

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
6,619 ^名	△627 ^名

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,124 ^名	△256 ^名	39.0 ^歳	11.9 ^年

(注) 契約社員527名が含まれております。

10. その他

平成22年1月1日、吸収分割により、当社の北海道地区の団体旅行事業を株式会社近畿日本ツーリスト北海道に、九州地区の同事業を株式会社近畿日本ツーリスト九州にそれぞれ承継いたしました。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 240,000,000株
2. 発行済株式の総数 96,175,121株
3. 株主数 16,437名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000 ^{千株}	19.77%
近畿日本鉄道株式会社	11,570	12.04
株式会社箱根高原ホテル	3,803	3.96
株式会社近鉄エクスプレス	2,657	2.77
株式会社近鉄百貨店	2,632	2.74
日本生命保険相互会社	2,132	2.22
株式会社奥日光高原ホテル	1,430	1.49
東京海上日動火災保険株式会社	839	0.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	831	0.87
後藤藤次郎	559	0.58

(注) 持株比率は、自己株式(87,211株)を控除して算出しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	山 口 昌 紀		近畿日本鉄道株式会社 取締役会長
代表取締役社長	吉 川 勝 久	経営戦略本部長	
代表取締役専務	馬 越 俊 司	経営戦略本部・総務部・ 経理部・リスクマネジメント担当	
専務取締役	越 智 良 典	ブランド戦略室・経営戦 略本部・国際旅行事業本 部カンパニー・関連商品 事業部担当	株式会社ユナイテッドツ アーズ取締役社長
取 締 役	市 井 正 之	団体旅行事業本部カンパ ニー・商事販売事業部・ 地域振興事業部担当、国 内旅行部長	
取 締 役	遠 藤 昭 夫	経理部長	
取 締 役	小 川 亘	海外旅行部・イベント・ コンベンション・コング レス事業本部カンパニー 担当、スポーツ事業部長	
取 締 役	野 中 雅 彦	経営戦略本部・提携販売 事業本部カンパニー・e ビジネス事業本部カンパ ニー・国内旅行商品事業 本部・海外旅行商品事業 本部・情報セキュリティ 担当	
取 締 役	今 井 克 彦	人事部長	
取 締 役	向 山 秀 昭		
取 締 役	西野目 信雄		近畿日本ツーリスト協定 旅館ホテル連盟会長
取 締 役	辻 本 博 圭		株式会社近鉄エクスプレ ス相談役
取 締 役	岩 橋 伸 行		株式会社ティー・ゲート 取締役社長
取 締 役	斎 藤 彰 英		株式会社KNTビジネス クリエイト取締役社長
監査役(常勤)	大 塚 政 夫		
監査役(常勤)	中 辻 康 裕		
監 査 役	岸 田 雅 雄		早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授
監 査 役	植 田 和 保		近畿日本鉄道株式会社 常務取締役

- (注) 1. 平成22年3月30日、代表取締役副社長瀬戸恒好は任期満了により退任し、監査役岡崎尋幸は辞任いたしました。
2. 同日、野中雅彦および今井克彦が取締役に、中辻康裕が監査役にそれぞれ就任いたしました。
3. 同日、専務取締役馬越俊司は代表取締役に就任いたしました。
4. 平成22年10月1日付で取締役の地位および担当の状況を次のとおり変更いたしました。

氏名	変更後	変更前
齋藤 彰英	取締役（非常勤）	常務取締役 提携販売事業本部カンパニー・国内旅行商品事業本部・海外旅行商品事業本部・地域振興事業部担当
市井 正之	取締役 団体旅行事業本部カンパニー・商事販売事業部・地域振興事業部担当、国内旅行部長	取締役 団体旅行事業本部カンパニー・商事販売事業部担当、国内旅行部長
野中 雅彦	取締役 経営戦略本部・提携販売事業本部カンパニー・eビジネス事業本部カンパニー・国内旅行商品事業本部・海外旅行商品事業本部・情報セキュリティ担当	取締役 経営戦略本部・eビジネス事業本部カンパニー・情報セキュリティ担当

5. 平成22年10月1日、取締役齋藤彰英は株式会社KNTビジネスクリエイト取締役社長に、平成22年12月21日、専務取締役越智良典は株式会社ユナイテッドツアーズ取締役社長にそれぞれ就任いたしました。
6. 取締役会長山口昌紀、取締役向山秀昭および同西野目信雄は、社外取締役であります。
7. 監査役中辻康裕、同岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として戸川和良が選任されております。
8. 監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
9. 取締役向山秀昭および監査役岸田雅雄につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

10. 当期末後の平成23年1月1日付で取締役の地位および担当に一部変更があり、次のようになりました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	吉 川 勝 久	
代表取締役専務	馬 越 俊 司	経営戦略本部長、個人旅行事業本部カンパニー担当
常務取締役	市 井 正 之	国内旅行部・団体旅行事業本部カンパニー・イベント・コンベンション・コンgres事業本部カンパニー・スポーツ事業部・商事販売事業部・地域振興事業部担当
常務取締役	遠 藤 昭 夫	総務部・リスクマネジメント担当、経理部長
常務取締役	小 川 亘	ブランド戦略室・経営戦略本部・海外旅行部・訪日旅行部・国際旅行事業本部カンパニー・関連商品事業部担当
取 締 役	野 中 雅 彦	経営戦略本部・提携販売事業本部カンパニー・情報セキュリティ担当、個人旅行事業本部カンパニー長
取 締 役	越 智 良 典	(非常勤)

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役15名 112,776千円 (うち社外3名 12,000千円)

監査役5名 32,982千円 (うち社外3名 15,786千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の数ならびに報酬等の額には、平成22年3月30日付で退任した取締役1名および監査役1名分が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役会長 山口昌紀

- ① 同氏は、当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の取締役会長であり、当社と当社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。
- ② 当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(2) 取締役 向山秀昭

当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中13回に出席し、観光政策の専門家の立場から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(3) 取締役 西野目信雄

- ① 同氏は、当社と旅客あつ旋等について協定を締結した旅館およびホテルで構成する近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社と同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。
- ② 当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(4) 監査役 中辻康裕

当期における主な活動状況は、同氏の就任後開催した取締役会11回中11回、監査役会11回中11回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

(5) 監査役 岸田雅雄

当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中13回、監査役会13回中13回に出席し、会社法および企業会計の専門家の立場から、質問、意見等の発言を適宜行いました。

(6) 監査役 植田和保

- ① 同氏は、当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の常務取締役であり、当社と当社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。
- ② 当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中11回、監査役会13回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

IV 会計監査人の状況

- | | |
|---|-------------|
| 1. 会計監査人の名称 | あずさ監査法人 |
| 2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 72百万円 |
| 3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 72百万円 |
| 4. 非監査業務の内容 | 該当事項はありません。 |
| 5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 | |

当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとる方針です。

(注) 当社の重要な子会社のうち、GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.、H&M INSURANCE HAWAII, INC. および KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

V 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守の原則を掲げる「企業倫理綱領」およびその実践を具体化した「コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行う。

なお、各カンパニーにコンプライアンス管理者を、各部署にコンプライアンス推進者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。

さらに、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受付ける「ヘルプライン」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ガイドライン」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

なお、法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「経営監査室」による内部監査を実施する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施する。「経営監査室」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的に開催する。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「経営会議」において審議を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員との担当業務を明確に定める。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役で構成される「経営会議」を置く。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備する。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「経営監査室」による内部監査を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づきグループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、一定の基準に該当する事項については、グループ各社から「経営会議」への報告を求めるほか、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「経営監査室」等による監査を実施する体制を整備する。あわせて、グループ各社の法務および経理関係業務等については、当社の担当部署が支援、指導を行う。

なお、グループ各社の法令および企業倫理の遵守等については、当社「コンプライアンス・ガイドライン」を基礎に各国法規および事業関連法規を盛り込んだガイドラインを設定する。

(6) 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができる。

さらに、常勤の監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	71,218	流 動 負 債	85,235
現金・預金	20,314	営業未払金	10,196
預 け 金	15,000	未 払 金	3,748
受取手形及び営業未収金	17,810	未払法人税等	281
未収手数料	5,346	預 り 金	18,982
未渡クーポン	852	未精算旅行券	36,839
商 品	42	団 体 前 受 金	11,961
貯 蔵 品	43	繰延税金負債	28
前払費用	1,005	賞与引当金	205
団体前払金	9,888	そ の 他	2,991
繰延税金資産	57	固 定 負 債	6,481
未収法人税等	11	退職給付引当金	1,430
そ の 他	893	旅行券等引換引当金	1,394
貸倒引当金	△ 47	そ の 他	3,657
固 定 資 産	22,859	負 債 合 計	91,717
有形固定資産	4,195	株 主 資 本	2,532
建 物	1,340	資 本 金	7,579
土 地	2,273	資 本 剰 余 金	4,812
そ の 他	581	利 益 剰 余 金	△9,703
無形固定資産	5,001	自 己 株 式	△ 155
ソフトウェア	1,635	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 281
ソフトウェア仮勘定	2,913	その他有価証券評価差額金	△ 61
の れ ん	321	繰延ヘッジ損益	△ 243
そ の 他	130	為替換算調整勘定	23
投資その他の資産	13,663	少 数 株 主 持 分	110
投資有価証券	2,605	純 資 産 合 計	2,361
長期貸付金	307	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	94,078
差入保証金	5,134		
繰延税金資産	241		
そ の 他	6,099		
貸倒引当金	△ 725		
資 産 合 計	94,078		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
営業収益	63,544
営業費用	61,908
営業利益	1,636
営業外収益	
受取利息	223
受取配当金	40
持分法による投資利益	10
その他	194
営業外費用	
支払利息	140
為替差損	380
その他	13
経常利益	1,571
特別利益	
退職給付制度改定益	6,407
固定資産売却益	734
その他	567
特別損失	
退職給付制度終了損	7,230
投資有価証券評価損	551
店舗閉鎖損失	355
固定資産除却損	192
その他	507
税金等調整前当期純利益	443
法人税、住民税及び事業税	346
法人税等調整額	△121
少数株主損失	95
当期純利益	314

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年12月31日 残高	百万円 7,579	百万円 4,930	百万円 △10,017	百万円 △ 158	百万円 2,333
連結会計期間中の 変動額					
当期純利益			314		314
自己株式の取得				△ 1	△ 1
持分比率の変動		△ 118		3	△ 114
株主資本以外の項目の 連結会計期間中の 変動額(純額)					—
連結会計期間中の 変動額合計	—	△ 118	314	2	198
平成22年12月31日 残高	7,579	4,812	△ 9,703	△ 155	2,532

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年12月31日 残高	百万円 △ 90	百万円 131	百万円 △ 5	百万円 35	百万円 214	百万円 2,583
連結会計期間中の 変動額						
当期純利益						314
自己株式の取得						△ 1
持分比率の変動						△ 114
株主資本以外の項目の 連結会計期間中の 変動額(純額)	29	△ 375	29	△ 316	△ 104	△ 420
連結会計期間中の 変動額合計	29	△ 375	29	△ 316	△ 104	△ 221
平成22年12月31日 残高	△ 61	△ 243	23	△ 281	110	2,361

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

(国内)

株式会社KNTツーリスト
株式会社ユナイテッドツアーズ
ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社
株式会社KNT ASIA
株式会社ケイアイイーチャイナ
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川
株式会社ティー・ゲート
三喜トラベルサービス株式会社
株式会社近畿日本ツーリスト北海道
株式会社近畿日本ツーリスト九州
その他 6社

(海外)

KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC.
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B. V.
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.
GRIFFIN INSURANCE CO. , LTD.
H&M INSURANCE HAWAII, INC.
KNT KOREA, INC.
KNT (HK) LIMITED
その他 8社

相鉄観光株式会社は平成22年12月20日付で商号を株式会社近畿日本ツーリスト神奈川に変更しております。

KNT (HK) LIMITEDおよび株式会社KNT ASIAは新規設立により、当連結会計期間から連結子会社に含めております。

KINTETSU REISEBÜRO Ges. m. b. H. は清算終了により上記子会社数には含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

なお、株式会社大阪簡保旅行友の会および株式会社関東簡保旅行会は清算終了により非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

4社

(国内)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス
株式会社箱根高原ホテル
株式会社興日光高原ホテル

(海外)

KNT TRAVEL (THAILAND) CO. , LTD.

KNT TRAVEL (THAILAND) CO. , LTD. は新規設立により、当連結会計期間から持分法適用関連会社に含めております。

蔵王中央ロープウェイ株式会社および北交大和タクシー株式会社は株式譲渡により持分法適用関連会社数には含んでおりませんが、株式譲渡までの持分法による投資損益を取り込んでおります。

なお、株式会社大阪簡保旅行友の会および株式会社関東簡保旅行会は清算終了により持分法適用非連結子会社に含んでおりませんが、清算終了までの持分法による投資損益を取り込んでおります。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

株式会社KNTツーリスト、株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト九州、近畿国際旅行社（中国）有限公司およびKNT KOREA, INC. の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法（商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計期間に対応する見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、連結子会社においては、主として簡便法を適用しております。

会計基準変更時差異については、当社は15年による按分額を費用処理し、その他の連結子会社は主として一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生翌連結会計期間より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

④ 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したのに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

① 収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

② 消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんおよび負債ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」の適用

当連結会計期間から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(追加情報)

平成22年6月1日付で企業年金基金規約の一部を変更し、給付減額を行っております。その結果生じた退職給付債務の大幅な減額および当該減額分に対応する未認識債務を当連結会計期間の損益として認識し、特別利益として「退職給付制度改定益」6,407百万円を計上しております。

また、同時に特別一時金の支払により当該退職給付債務が消滅したことから、退職給付制度の一部終了を認識し、特別損失として「退職給付制度終了損」7,230百万円を計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担 保 資 産	金 額
建 物	651
土 地	1,783
投 資 有 価 証 券	2,113
合 計	4,548

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,105百万円

3. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
近畿日本ツーリスト協定旅館	12	リース債務
合 計	12	

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計期間末の株式数	当連結会計期間の増加株式数	当連結会計期間の減少株式数	当連結会計期間末の株式数
普通株式	96,175,121株	—	—	96,175,121株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計期間末の株式数	当連結会計期間の増加株式数	当連結会計期間の減少株式数	当連結会計期間末の株式数
普通株式	1,604,288株	13,713株	281,277株	1,336,724株

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
2. 自己株式の減少は、持分法適用関連会社の持分変動による減少分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項
配当金支払額等
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達の一時的な必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、旅行代金未収取扱手続規程に従い、営業債権については回収状況を常時的に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。また、連結子会社においても当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、一定の社内ルールに従い経理部が取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金・預金	20,314	20,314	—
(2) 預け金	15,000	15,000	—
(3) 受取手形及び 営業未収金	17,810	17,810	—
(4) 未収手数料	5,346	5,346	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,128	2,128	—
資産計	60,599	60,599	—
(6) 営業未払金	10,196	10,196	—
(7) 未払金	3,748	3,748	—
(8) 未精算旅行券	36,839	36,839	—
負債計	50,785	50,785	—
デリバティブ取引(*)	(243)	(243)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金・預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金、(4) 未収手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(6) 営業未払金、(7) 未払金、(8) 未精算旅行券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

主に外貨建債務に係る為替レートの変動リスク回避を目的として、為替予約取引を利用しており、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
	百万円
非上場株式	477
差入保証金	5,134

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円
現金・預金	20,314	—	—
預け金	15,000	—	—
受取手形及び営業未収金	17,810	—	—
未収手数料	5,346	—	—
合 計	58,471	—	—

(追加情報)

当連結会計期間から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日) および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計期間から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日) および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 23円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円33銭 |

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	62,988	流動負債	77,385
現金・預金	13,410	短期借入金	3,870
預け金	15,000	営業未払金	6,703
受取手形	37	未払金	3,237
未収手数料	4,910	未払法人税等	162
未渡クーポン	431	未払費用	28
営業未収金	18,162	預り金	16,347
短期貸付金	50	未精算旅行券	36,146
商 品	35	団体前受金	10,615
貯 蔵 品	39	為替予約	237
前払費用	684	その他流動負債	39
団体前払金	9,207	固定負債	5,774
その他流動資産	1,056	退職給付引当金	806
貸倒引当金	△ 38	旅行券等引換引当金	1,394
固定資産	21,242	その他固定負債	3,574
有形固定資産	3,095	負債合計	83,160
建 物	878	株 主 資 本	1,650
器 具 備 品	305	資 本 金	7,579
土 地	1,911	資 本 剰 余 金	4,765
無形固定資産	4,563	資 本 準 備 金	3,205
電話加入権	1	その他資本剰余金	1,560
施設利用権	32	利 益 剰 余 金	△10,680
ソフトウェア	1,615	その他利益剰余金	△10,680
ソフトウェア仮勘定	2,913	繰越利益剰余金	△10,680
投資その他の資産	13,583	自 己 株 式	△ 14
投資有価証券	2,361	評価・換算差額等	△ 580
関係会社株式	6,093	その他有価証券評価差額金	△ 342
長期貸付金	2,414	繰延ヘッジ損益	△ 237
敷金・保証金	2,305	純資産合計	1,070
その他投資等	4,671	負債および純資産合計	84,230
貸倒引当金	△ 747		
投資損失引当金	△ 3,516		
資 産 合 計	84,230		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
営 業 収 益	
国内旅行収益	32,549
海外旅行収益	16,623
営業雑収	1,960
	51,133
営 業 費 用	
販売費及び一般管理費	49,836
	49,836
営 業 利 益	1,297
営 業 外 収 益	
受取利息・配当金	421
雑収入	75
	496
営 業 外 費 用	
支払利息	186
為替差損	391
雑損失	4
	582
経 常 利 益	1,211
特 別 利 益	
退職給付制度改定益	6,407
固定資産売却益	734
投資損失引当金戻入額	293
その他特別利益	14
	7,448
特 別 損 失	
退職給付制度終了損	7,230
投資有価証券評価損	537
固定資産除却損	153
店舗閉鎖損失	87
その他特別損失	315
	8,324
税 引 前 当 期 純 利 益	335
法人税、住民税及び事業税	114
法人税等調整額	△137
当 期 純 利 益	357

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成21年12月31日 残高	百万円 7,579	百万円 3,205	百万円 1,560	百万円 4,765	百万円 △11,037	百万円 △ 13	百万円 1,293
当期中の変動額							
当期純利益					357		357
自己株式の取得						△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)							—
当期中の変動額合計	—	—	—	—	357	△ 1	356
平成22年12月31日 残高	7,579	3,205	1,560	4,765	△10,680	△ 14	1,650

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成21年12月31日 残高	百万円 △ 799	百万円 150	百万円 △ 648	百万円 645
当期中の変動額				
当期純利益				357
自己株式の取得				△ 1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	456	△ 387	68	68
当期中の変動額合計	456	△ 387	68	424
平成22年12月31日 残高	△ 342	△ 237	△ 580	1,070

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

(2) 商品および貯蔵品

先入先出法による原価法（商品の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、建物（附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3) 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生翌期より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

(4) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

4. 収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」の適用

当期から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(追加情報)

平成22年6月1日付で企業年金基金規約の一部を変更し、給付減額を行っております。その結果生じた退職給付債務の大幅な減額および当該減額分に対応する未認識債務を当期の損益として認識し、特別利益として「退職給付制度改定益」6,407百万円を計上しております。

また、同時に特別一時金の支払により当該退職給付債務が消滅したことから、退職給付制度の一部終了を認識し、特別損失として「退職給付制度終了損」7,230百万円を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担 保 資 産	金 額
建 物	百万円 651
土 地	1,783
投 資 有 価 証 券	2,113
合 計	4,548

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,339百万円

3. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
	百万円	
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川	74	営 業 債 務
株式会社近畿日本ツーリスト九州	23	営 業 債 務
三喜トラベルサービス株式会社	18	営 業 債 務
株式会社近畿日本ツーリスト北海道	6	営 業 債 務
株式会社ユナイテッドツアーズ	5	営 業 債 務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L.	10 (99千ユーロ)	営 業 債 務
近 畿 日 本 ツ ー リ ス ト 協 定 旅 館	12	リ ー ス 債 務
合 計	150	

4. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権	19,023百万円
長期金銭債権	2,126百万円
短期金銭債務	5,311百万円
長期金銭債務	134百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	11,378百万円
営業費用	14,242百万円
営業取引以外の取引高	2,663百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数

株式の種類	前期末の株式数	当期の増加株式数	当期の減少株式数	当期末の株式数
普通株式	73,498株	13,713株	—	87,211株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	251百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	328百万円
減損損失	244百万円
投資損失引当金損金算入限度超過額	1,431百万円
未払金	142百万円
繰越欠損金	2,388百万円
退職給付信託	842百万円
過年度未引換旅行券等	2,884百万円
旅行券等引換引当金損金算入限度超過額	567百万円
その他一時差異	613百万円
小計	9,693百万円
評価性引当額	<u>△9,693百万円</u>
合計	<u>一百万円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得原価 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円
有形固定資産・ 器具備品	1,681	1,405	—	275
無形固定資産・ ソフトウェア	453	320	—	132
合計	2,134	1,726	—	407

2. 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高	
1年以内	343百万円
1年超	84百万円
合 計	<u>428百万円</u>

リース資産減損勘定期末残高 一百万円

※上記リース資産減損勘定期末残高および注記省略取引のリース資産減損勘定期末残高0百万円を未払金に計上しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	
(1) 支払リース料	438百万円
(2) リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
(3) 減価償却費相当額	411百万円
(4) 支払利息相当額	16百万円
(5) 減損損失	一百万円

※上記リース資産減損勘定の取崩額の外に、注記省略取引の取崩額4百万円があります。

4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	近畿日本鉄道株式会社	被所有 直接 33.5% 間接 6.5%	乗車券を当社が受託販売 役員の兼任	近鉄券の受託販売取扱高	百万円 3,800	未精算旅行券	百万円 300
				精算手数料	206	未収手数料	17
				キャッシュマネージメントシステム運用資金	211,100	預け金	15,000
				利息の受取	137	その他流動資産	38
				資金の借入	3,000	—	—
				利息の支払	2	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、担保設定を行ったうえでの限度額貸付契約に基づくものであり、その利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。
5. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 K N T ツーリスト	所有 直接 100.0%	当社企画商品および乗車券類の委託販売 役員の兼任	当社企画商品および乗車券類の委託販売取扱高	百万円 85,375	営業未収金	百万円 2,290
				販売手数料	9,649		
				資金の借入	30,400	短期借入金	700
				利息の支払	20	未払費用	3
				店舗閉鎖費用の支払	139	—	—
				KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B. V.	所有 直接 100.0%	海外旅行地上手配 役員の兼任	資金の返済
	株式会社 ユナイテッドツアーズ	所有 直接 100.0%	当社への旅行商品の提供 役員の兼任	利息の受取	8	—	—
				資金の借入	4,800	短期借入金	1,300
				利息の支払	11	未払費用	2

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社KNTツーリストに対する価格その他の取引条件は、委託販売契約により合理的に決定しております。
2. 株式会社KNTツーリストからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 株式会社KNTツーリストへの店舗閉鎖費用の支払については、同社の店舗閉鎖費用の一部を負担したものであります。
4. KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B. V. への資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 株式会社ユナイテッドツアーズからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 11円14銭
2. 1株当たり当期純利益 3円72銭

独立監査人の監査報告書

平成23年 2 月14日

近畿日本ツーリスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、近畿日本ツーリスト株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 2 月14日

近畿日本ツーリスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、近畿日本ツーリスト株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年2月16日

近畿日本ツーリスト株式会社 監査役会

監 査 役(常勤)	大 塚 政 夫	㊟
監 査 役(常勤)	中 辻 康 裕	㊟
監 査 役	岸 田 雅 雄	㊟
監 査 役	植 田 和 保	㊟

(注) 監査役中辻康裕、同岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役13名選任の件

現取締役全員14名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株数
1	山口昌紀 (昭和11年2月11日生)	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長(現在) 平成20年3月 当社取締役会長(現在) 重要な兼職の状況 近畿日本鉄道株式会社取締役会長	10,000株
2	吉川勝久 (昭和20年8月12日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 平成20年3月 当社取締役社長(現在)	10,000株
3	馬越俊司 (昭和24年3月4日生)	昭和47年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成16年3月 株式会社大阪パファローズ専務取締役 平成17年3月 当社取締役 平成19年3月 当社常務取締役 平成20年3月 当社専務取締役(現在) 担当 経営戦略本部長、個人旅行事業本部カンパニー担当	7,000株
4	市井正之 (昭和26年12月23日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員首都圏営業本部カンパニー本部長 平成20年1月 当社常務執行役員団体旅行事業本部カンパニー長 平成21年3月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役(現在) 担当 国内旅行部・団体旅行事業本部カンパニー・イベント・コンベンション・コンgres事業本部カンパニー・スポーツ事業部・商事販売事業部・地域振興事業部担当	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
5	遠 藤 昭 夫 (昭和27年1月12日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年3月 当社執行役員経理部長 平成20年3月 当社常務執行役員経理部長 平成21年3月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役（現在） 担当 総務部・リスクマネジメント担当、経理部長	5,000株
6	小 川 亘 (昭和28年4月10日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員イベント・コンベンション・コングレスカンパニー本部長 平成20年3月 当社常務執行役員イベント・コンベンション・コングレス事業本部カンパニー長 平成21年3月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役（現在） 担当 ブランド戦略室・経営戦略本部・海外旅行部・訪日旅行部・国際旅行事業本部カンパニー・関連商品事業部担当	20,000株
7	野 中 雅 彦 (昭和27年12月1日生)	昭和50年4月 当社入社 平成20年7月 当社執行役員経営企画部部长 平成21年1月 当社常務執行役員eビジネス事業本部カンパニー・情報セキュリティ担当、経営戦略部部长 平成22年3月 当社取締役（現在） 担当 経営戦略本部・提携販売事業本部カンパニー・情報セキュリティ担当、個人旅行事業本部カンパニー長	8,000株
8	今 井 克 彦 (昭和33年12月20日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年1月 当社人事部長 平成21年1月 当社執行役員人事部長 平成22年3月 当社取締役（現在） 担当 人事部長	8,000株
9	向 山 秀 昭 (昭和15年1月17日生)	昭和38年4月 運輸省入省 平成5年6月 運輸審議官 平成6年7月 財団法人運輸経済研究センター理事 平成12年6月 国際観光振興会会長 平成16年4月 財団法人国際観光サービスセンター会長（現在） 平成18年4月 帝京大学経済学部教授 平成19年3月 当社取締役（現在）	0

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株数
10	西野目 信 雄 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 西野目産業株式会社入社 平成10年8月 同社取締役社長（現在） 平成19年2月 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長（現在） 平成19年3月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長	0
11	辻 本 博 圭 (昭和16年8月23日生)	昭和40年4月 当社入社 平成2年3月 株式会社近鉄エクスプレス取締役 平成7年3月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成21年3月 当社取締役（現在） 平成21年6月 株式会社近鉄エクスプレス相談役（現在） 重要な兼職の状況 株式会社近鉄エクスプレス相談役	2,000株
12	※ 権 田 昌 一 (昭和29年8月24日生)	昭和52年4月 当社入社 平成18年7月 当社海外旅行部部长 平成21年1月 当社執行役員旅行事業創発本部海外旅行部部长 平成22年1月 当社執行役員海外旅行部部长（現在）	7,000株
13	※ 田ヶ原 聡 (昭和35年3月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年7月 当社経営企画部部长兼CS推進室部部长 平成22年1月 当社執行役員団体旅行事業本部カンパニー一長（現在）	3,000株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 山口昌紀氏、向山秀昭氏および西野目信雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山口昌紀氏は、近畿日本鉄道株式会社の代表取締役であり、当社と同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持ち、社外取締役として適任であると判断したためであります。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 向山秀昭氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、観光行政における豊富な経験を持ち、観光政策の専門家として学究の職にもあったことから、社外取締役として適任であると判断したためであります。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
- また、同氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
5. 西野目信雄氏は、西野目産業株式会社の代表取締役であり、当社と同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がホテル経営における豊富な経験を持ち、現在は近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長として当社の事業に深い理解があることから、社外取締役として適任であると判断したためであります。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって4年となります。

6. 山口昌紀氏が取締役会長に就任している近畿日本鉄道株式会社は、過年度決算の訂正に伴い四半期報告書を法定期限までに提出することができず、同社が株式を上場している各証券取引所の規則等に従い、平成22年2月12日、同社株式は「監理銘柄（確認中）」の指定を受けました。なお、その後同社が四半期報告書を提出したことに伴い、同社株式は同年3月13日付で「監理銘柄（確認中）」の指定を解除されました。
7. 山口昌紀氏が社外取締役を兼務している株式会社近鉄エクスプレスは、国際航空貨物利用運送について独占禁止法に規定する不当な取引制限があったとして、平成21年3月18日、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、その後、応諾することといたしました。同氏は、当該事実について関与しておりませんが、様々な機会をとらえて法令遵守の重要性を強調し注意喚起を行っていたほか、事実判明後には再発防止に関し必要な意見を述べ、法令遵守体制の一層の強化に努めており、その職責を果たしております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大塚政夫氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

新たに選任された監査役の任期は、辞任する監査役の任期の満了する平成24年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
富田 誠 司 (昭和30年3月4日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年1月 当社人事部秘書部長 平成21年1月 当社執行役員ブランド戦略室長兼総務部秘書部長 平成22年1月 当社執行役員経営監査室長兼ブランド戦略室長兼総務部秘書部長 平成23年1月 当社執行役員ブランド戦略室長兼総務部秘書部長（現在）	3,000株

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール

- 最寄り駅からの道順
- (1) J R：秋葉原駅下車、電気街口から徒歩約1分
 - (2) 地下鉄：日比谷線秋葉原駅下車、3番出口から徒歩約5分
銀座線末広町駅下車、1番または3番出口から徒歩約5分
 - (3) つくばエクスプレス：秋葉原駅下車、A1出口から徒歩約4分

